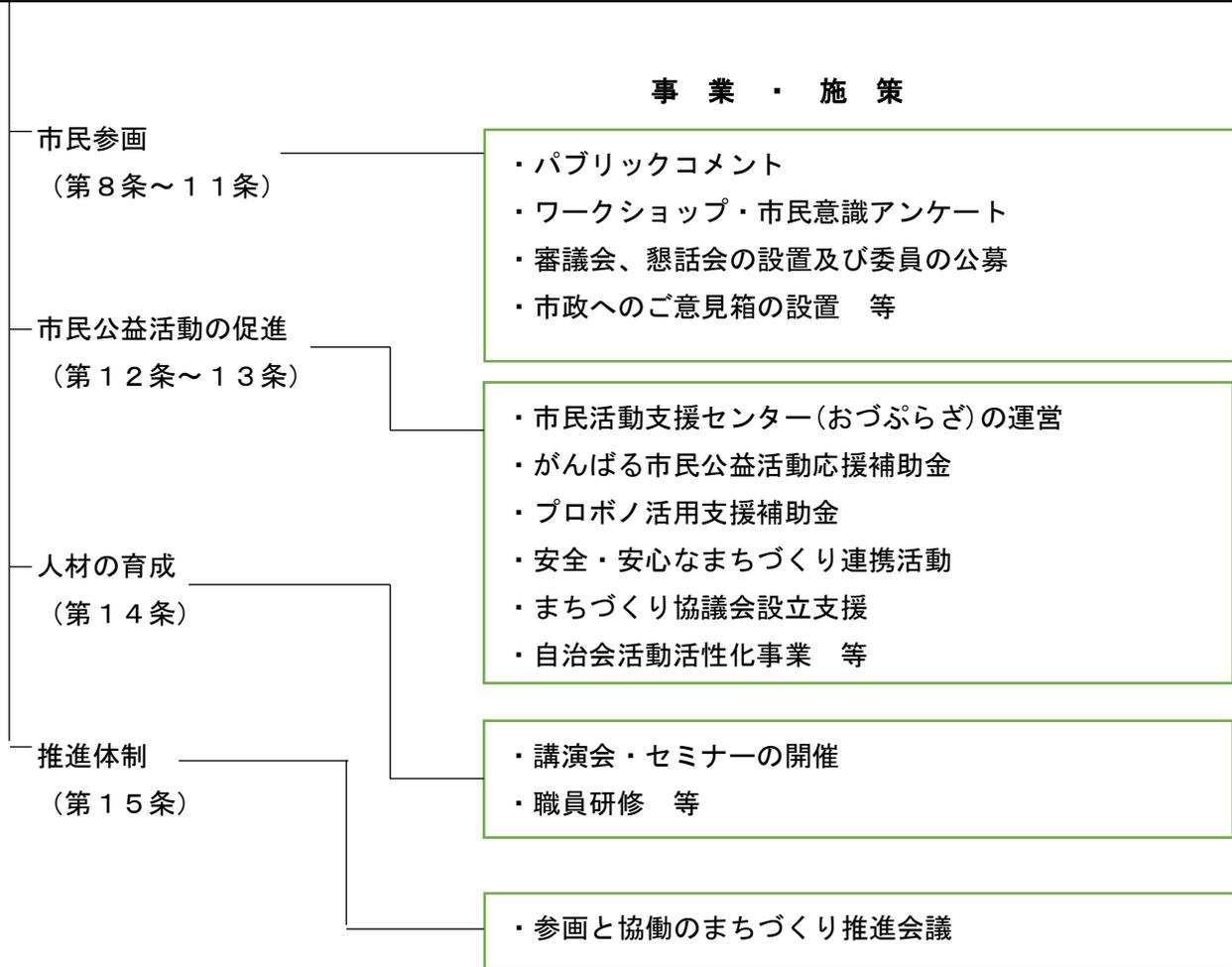


条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割 (第7条)

- ・ 市民等が活発に市民公益活動を行えるよう環境整備を図るとともに、参画及び協働の機会を創出するよう努める。
- ・ 積極的に市政における情報を提供するとともに、市民等から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める。



泉大津市がんばろう基金条例

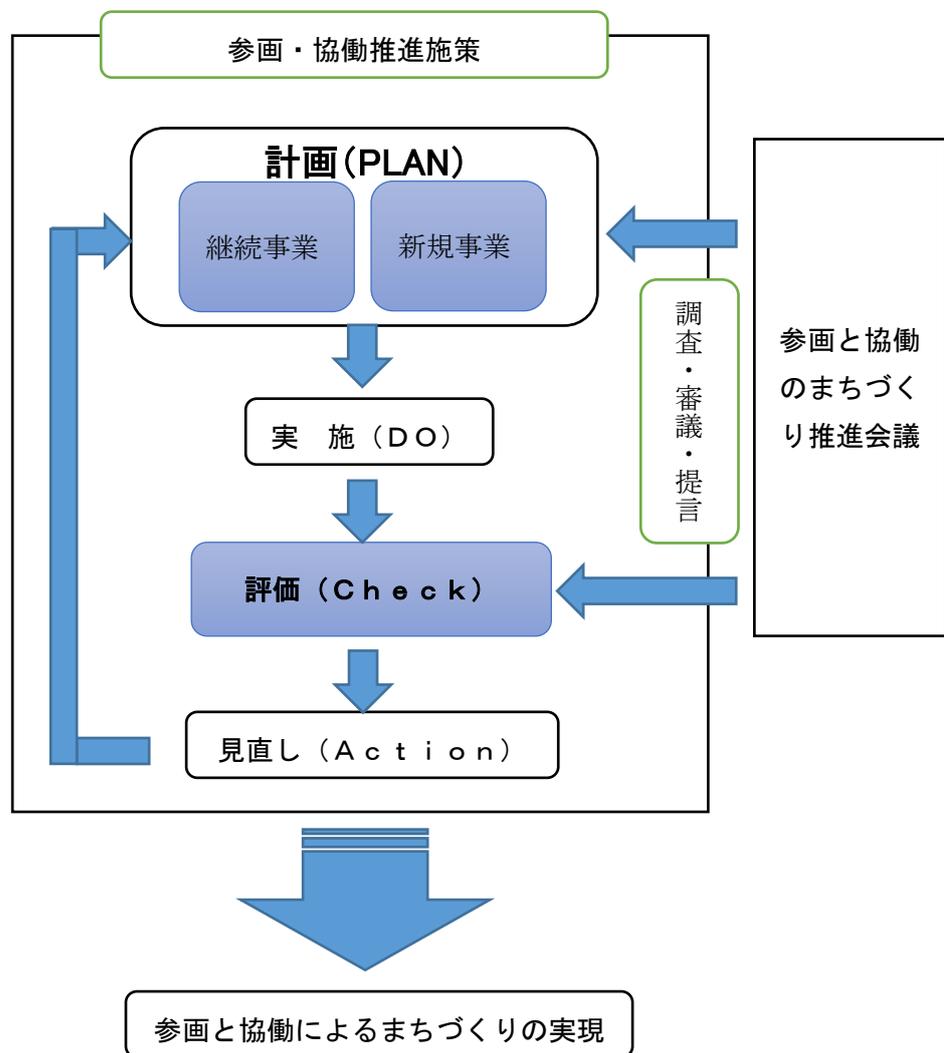
- ・ 泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

○「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関すること
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること



泉大津市第4次総合計画の2つの基本施策（抜粋）

基本施策	めざす姿
1「市民参画・協働」	<p>《市民が主体に活躍できるまち》</p> <p>市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、さまざまなテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。</p>
2「地域コミュニティ」	<p>《地域がつながり地域で課題解決できるまち》</p> <p>世代を超えた交流により、地域コミュニティが生まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。</p>

施策の展開方法	取組の事例
<p>①市政への市民参画の推進</p> <p>市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。</p>	<p>○パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実</p> <p>○計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実</p> <p>○市民参画についての意識啓発</p>
<p>②市民協働の推進</p> <p>市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。</p>	<p>○市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援</p> <p>○市民との協働によるイベントの実施</p> <p>○市民活動拠点の充実</p> <p>○市民活動団体の情報収集と発信</p> <p>○泉大津市がんばろう基金の活用推進</p>
<p>③地域コミュニティのネットワーク化の促進</p> <p>地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。</p>	<p>○地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の推進</p> <p>○地域課題の解決に向けた地域協議会の組織化の促進</p>
<p>④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援</p> <p>市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。</p>	<p>○市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催</p> <p>○地域におけるリーダーの育成</p> <p>○自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援</p>

【成果指標】

基本 施策	成果指標	単位	現状値	現状時点	目標値 R6年	アンケート設問及び 算出方法
1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり						
市民参画・協働	市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合	%	48.3	H30年度	60	『市政への市民参画の機会が増えたと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う市民の割合	%	52.0	H30年度	70	『地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登録している団体数	団体	102	H30年度	102	市民活動団体登録制度への登録団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつながりがあると思う市民の割合	%	63.5	H30年度	75	『地域の中で人のつながりがあると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う市民の割合	%	39.0	H30年度	60	『地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

市民参画（第8条～第11条）

▶パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参

周知方法・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【令和5年度実績】（※昨年度実績10件）

	計画・条例等名称	募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	泉大津市公共施設適正配置基本計画【第2期】(案)	6月20日 ～7月19日	2	6	資産活用課
2	第5次泉大津市地域福祉計画・第4次泉大津市地域福祉活動計画(案)	11月27日 ～12月26日	2	7	福祉政策課
3	泉大津市病院事業経営強化プラン(案)	12月1日 ～12月28日	0	0	市立病院 事務局総務課
4	「キミと、よみドキっ!(案)」 泉大津市こどもの読書活動推進計画	12月8日 ～1月9日	集計 中	集計 中	生涯学習課 (図書館)
5	泉大津市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画(案)	12月13日 ～1月10日	6	9	健康づくり課
6	泉大津市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(素案)	12月27日 ～1月22日	集計 中	集計 中	障がい福祉課
7	泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)	12月27日 ～1月22日	集計 中	集計 中	高齢介護課

▶意見聴取機会の充実（継続）

市では、魅力あるまちづくりを進めるため、市政に関して市民の皆さんからの建設的なご意見やアイデアなどをいただく市政へのご意見箱の設置や市民と市長が直接意見交換をする「いずみおおつ“未来”トーク」の開催等、意見聴取機会の充実を図っています。

(1) 市政へのご意見箱の設置

提案方法：①ホームページ上にある「市政へのご意見箱」提案フォーム

②市役所1階ロビーに設置している投書箱

③郵便

受付件数：198件（令和5年12月28日時点）

(2) いずみおおつ“未来”トークの開催

開催回数：3回（左記に加えて、令和6年1月27日に開催予定）

(3) 市長への提言の実施

実施期間：令和5年8月1日（火）～15日（火）

※集計結果については、広報いずみおおつ11月号に掲載

受付件数：45通76件（※昨年度実績50通74件）

年齢別：

年齢	R5人数	R4人数	年齢	R5人数	R4人数
10歳未満	0	0	60代	6	6
10代	1	1	70代	7	8
20代	1	1	80代	2	7
30代	3	3	90代	1	0
40代	0	2	未記入	21	18
50代	3	5	計	45	51(※)

※令和4年度50通のうち、1通は2名の連名記載のため。

▶LINE 広報モニターアンケート (継続)

「広報いずみおおつ」を、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、LINE 社が提供するアンケート機能を活用し、広報モニターアンケートを毎月実施している。

また、一人でも多くの人から意見をいただくとともに市内事業者の魅力発信・活性化を目的に、アンケートの回答特典として事業者から提供いただいた商品を抽選でプレゼントしている。

■LINE アンケート回答数

年度	回答者数
令和4年度	2,253件
令和5年度 (11月末現在)	1,376件

■市公式LINE登録者数

年度	LINE登録数(年度末時点)
令和元年度	3,867人
令和2年度	7,847人
令和3年度	1万9,538人
令和4年度	6万6,816人
令和5年度 (11月末現在)	6万7,380人

■LINE モニターアンケートの実施方法

- 実施回数：毎月1回
- 対象：お友だち登録している人
- 実施日：毎月5日
- 回答期限：実施日の20日
- ※アンケート結果については、随時、広報紙に取り入れるよう努めている。

■アンケート項目について

毎月

- 年代
- 読みやすい、わかりやすい記事と理由
- 読みづらい記事、わかりにくい記事と理由
- そのほか、気づいた点や感想など(自由記述)

単発

- 広報紙でいつも読んでいるコーナーはありますか。
- 泉大津市の魅力やおすすめスポットはどこですか。
- 市ホームページで見たい情報をすぐに見つけられますか。

■お礼

回答者に抽選で、市内事業者から提供いただいた商品を進呈。

■協力事業者

広報紙や市ホームページで随時、募集。

■これまでの成果

幅広い年代に一斉に配信できることで、多くの意見を集約することができ、その意見などを紙面に反映させることができていると評価している。

また、回答者に市内事業者の商品を抽選で提供していることで、アンケート回答者数の増、市内事業者のPRにつながり、回答者からも当アンケートについて好評をいただいている。

■今後について

市公式LINEの登録者数を増やすことで、緊急時や災害発生時に一人でも多くの市民に必要とする情報を迅速かつ確実に伝えることができることから、さらなる登録増に努める。また、インターネットを使うことができない人に正確に情報を伝えるため、広報紙を充実させることは重要であることからアンケートは継続して行っていく。

▶ホームページ・フェイスブック・LINE・インスタグラム（継続）

令和5年8月には、市ホームページを利用者にとって「探しやすい」、「見やすい」「わかりやすい」デザインにリニューアルを行った。広報紙への二次元バーコードの掲載やLINEやフェイスブックなどのSNSにホームページのURLを掲載することで、ホームページの流入を促し、市の取組みなどを知ってもらえるよう努めている。

■ホームページ閲覧数

年度	ホームページ(平成25年4月導入)
令和元年度	117万5,388件
令和2年度	272万9,111件
令和3年度	256万4,858件
令和4年度	189万1,745件
令和5年度 (11月末現在)	76万2,486件

■ SNS 登録者数

年度	フェイスブック (平成 25 年 4 月導入)	x(旧 Twitter) (平成 28 年 8 月導入)	Instagram (平成 30 年 5 月導入)
令和元年度	1,656 人	2,552 人	1,286 人
令和 2 年度	2,065 人	2,840 人	1,624 人
令和 3 年度	2,214 人	2,922 人	2,188 人
令和 4 年度	2,294 人	3,008 人	2,572 人
令和 5 年度 (11 月末現在)	2,367 人	3,562 人	2,965 人

▶ 市民出前講座 (継続)

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【令和 5 年度実績 (令和 5 年 12 月末時点)】 (※昨年度実績 117 回)

講座名	回数	担当課
防災出前講座	24	危機管理課
保護司会人権研修会	1	人権くらしの相談課
ポールウォーキング講習会	1	高齢介護課
口腔ケア	3	
貯筋アップ体操	1	
イスに座っての体操	1	
血圧測定の補助	1	
インボディ・血管年齢	1	
ストレッチ・リズム体操	1	
自主サークル立ち上げ	2	
いきいき百歳体操	2	
健康体操	1	
介護保険制度	1	
児童発達支援センター歯科相談	1	
ファミリー・サポート・センター講習会	3	
低栄養予防について	3	健康づくり課
夏休み食育講習会	1	
おでかけ保健室	36	
歯周病予防教室	3	
ごみの減量・分別の出前講座	19	環境課
地球温暖化に関する出前講座	10	

転倒予防について	1	市立病院(リハビリセンター)
消防訓練	79	消防本部警防課
救命実技	16	消防本部警防課
楽笑会(防火指導)	10	消防本部予防課
合計	222	

市民公益活動の推進（第12条～第13条）

▶市民活動支援センター（おづぶらぎ）運営（継続）

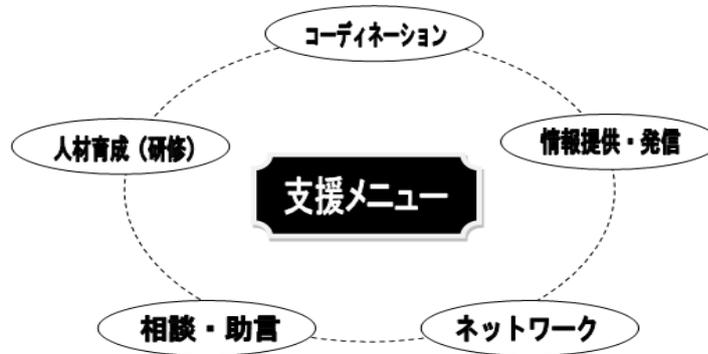
【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第13条第3号

【センターの機能】



（機能1 情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能2 相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能3 コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能4 ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能5 人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

- ・ 運営方式 公設民営
- ・ 受託団体 NPO法人きんきうえぶ（令和2年9月～現在）
- ・ 事務局体制 センター長1名、事務局2名、非常勤事務員5名
- ・ 設置場所 テクスピア大阪5階

○開所以来の概要

平成27年1月15日の開所から約9年が経過。令和2年9月から「NPO法人きんきうえぶ」が運営団体となる。

当法人は富田林市に事務所を置き、強みであるICTの活用を駆使しながら、市民活動支援センターの運営をはじめ、介護予防事業の街かどデイハウスの運営や子ども食堂の運営など、これまでに培ったノウハウを活かし、本市での市民公益活動の支援を行う。

○事業について（令和5年4月から令和5年11月の実績）

項目	令和5年度 4月～11月	令和4年度 4月～11月	内容
① 開館日数	169日	170日	開館日：火曜～土曜日（祝日除く） 開館時間：9:30～21:00
② 利用者数	2070人	2328人	来館者数
③ 機材利用	444人	431人	センター内の印刷機等の機器利用数
④ 会議室利用	183団体	183団体	会議スペースの利用団体数
⑤ サテライト 会議室利用	43団体	32団体	サテライト会議室の利用団体数
⑤ 備品貸出	39件	29件	センター備品の貸出件数
⑥ ロッカー利 用	12団体	12団体	貸出用ロッカーの利用団体数（累 計）
⑧ メール ボックス利用	20団体	18団体	貸出用メールボックスの利用団体 数（累計）
⑨ 利用登録 団体数	207団体	185団体	センター開館からの累計（登録廃 止除く）
⑩ 利用登録 個人数	18人	14人	センター利用登録をしている個人 数の累計
⑪ アウトリーチ 数	60件	69件	取材、イベント広報、手渡した件 数

今年度より、サテライト会議室を団体が利用できる会議スペースを1つ増やす（民間のレンタルスペース「あおい家」）。また、2024年1月よりもう1箇所増える予定（民間のレンタルスペース「ゆりやハウス」）。

1. 情報提供・発信	①おづぷらざ広報誌の発行 ②SNS (Facebook、LINE、YouTube) での発信 (不定期) ③メールマガジン「おづぷらざメルマガ」NO. 280号まで発信 ④アウトリーチ (随時) ⑤外部媒体を利用した情報発信 (不定期)
2. 相談・助言 3. コーディネーション	⑥相談・助言・コーディネーション 計 120 回 (R4 年度 156 回)
4. ネットワーク	⑦おづぷらざフェスタ 令和5年2月開催 令和6年3月17日に開催予定 ⑧複数団体によるイベント開催
5. 人材育成	⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 計 13 回

1. 情報提供・発信

①おづぷらざ広報誌の発行

A4 版 4 ページの情報発信媒体として定期的に発行。

内容は、おづぷらざ主催のセミナー・イベントの告知や開催報告に関する情報や、登録団体や登録団体のイベント情報、助成金情報等を掲載している。

発行は、市民・登録団体からニュースレター編集メンバーを募集し立ち上げた「広報部」が中心となって行い、市役所や公民館、市立総合福祉センター内等の5箇所の公共施設だけでなく、市内外31箇所の商店にも設置している。

また、広報部メンバーによる取材活動も徐々に進めており、広報誌が、団体間及び団体と地域とのつながりづくりの一助になっている。

②SNS での発信

センターのイベント・講座・登録団体の活動 PR 等の情報発信を HP だけでなく、SNS (Facebook、Instagram、Twitter、YouTube) で不定期に行っている。

③メールマガジン及びLINE 公式アカウントでの発信

登録団体への情報発信は、メールマガジン及びLINE 公式アカウントを活用し、センター主催セミナーや助成金募集情報、登録団体の活動 PR 等の情報発信を行なっている。

④アウトリーチ

センター発行広報誌を、各公共施設や市内事業者等へ設置、また、登録団体のイベント・施設等の見学・相談などを行っている。

月	アウトリーチ先
4月	計11件 ＜広報誌設置等＞ 泉大津市内事業所9件・南北公民館
5月	計2件 ＜広報誌設置等＞ 南北公民館
6月	計14件 ＜広報誌設置等＞ 泉大津市内事業所12件・南北公民館
7月	計3件 ＜広報誌設置等＞ マドレの庭・南北公民館
8月	計8件 ＜広報誌設置等＞ アトリエ subaru・社協・泉大津スポーツ施設・FMいずみおおつ・ぽんぽんや pono、南公民館等
9月	計5件 ＜広報誌設置等＞ HCI ロボカフェ、南北公民館、あおい家、ゆりやハウス
10月	計10件 ＜広報誌設置等＞ FMいずみおおつ、えがおの広場、アトリエ Subaru、ブティックプロスト、マドレの庭、ぽんぽんや、pono、エイブル、アトリエ Sunaru、市役所
11月	計7件 ＜広報誌設置等＞ あすとホール、南北公民館、クレープ喫茶荻野目、リアライズ HCI ROBO HOUSE、ホオンベト 1987

2. 相談・助言 / 3. コーディネーション

⑥相談・助言・コーディネート

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するため、相談窓口を開設している。センター窓口の他、電話、FAX、メール、SNSのダイレクトメールから、法人設立手続きや登録団体の活動内容に関する事、活動の場所やイベント実施に関するもの、パソコンの技術、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。LINE公式アカウント経由での相談等も引き続き増加している。

スマートフォンやSNS、チラシ作成などの相談受付や、がんばる市民公益活動応援補助金をきっかけとした助成金獲得についての相談が多数であった。

併せて、団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつなげることを目指している。

4. ネットワーク

⑦おづぶらざフェスタ

令和5年2月23日(木・祝)にテクスピア大阪大ホールにて第6回おづぶらざフェスタ～ここから始まる市民の輪を開催。

参加団体数は、41団体、来場者数は601名とたくさんの団体・来場者で賑わった。

次回は、令和6年3月17日にシーパスパークにて開催予定

5. 人材育成

⑨セミナー・講座・学習会・シンポジウムの開催 13回

NPO法人、市民公益活動団体、市民、また、市外住民に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施している。

講座開催が決まり次第、広報誌への掲載、チラシやポスターを作成し公共施設や団体へ手渡しするとともに、SNSへ投稿、メルマガ・LINEを活用するなどして周知している。

また今年度も、昨年度に引き続き、自治会・公益活動団体を対象にしたオンライン活用前講座を実施しており、団体の活動の場に出向いてスマホやオンラインツールの活用講座を開催している。

●4/11 申請書類の書き方のコツ(オンライン)

「泉大津市がんばる市民公益活動応援補助金」の申請書作成を念頭に、助成金等の申請に必要な書類作成の方法を学ぶ目的で実施。

●4/27 プレゼンテーションのコツ(オンライン)

「泉大津市がんばる市民公益活動応援補助金」の申請に必要なプレゼンの方法について、基礎から学ぶ目的で実施。

●5/24 シニアスマホ講座(Line編)

●6/17 & 7/1 エクセル初級講座

●6/29 スマホボランティア講師勉強会

●8/19, 26 & 9/2 地域活動団体のためのチラシ作成講座

イベント開催時の集客のためのチラシ作成をテーマに、デザインツールCanvaの使い方及びチラシ作成についてのコツを学ぶ講座をオンラインで実施。

●9/22 & 9/29 Youtube講座

●10/28 & 11/11 今から始める! zoom講座

セミナー・講座・学習会・シンポジウム名/日時	参加人数
申請書類の書き方のコツ講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和5年4月11日（火）15:00～16:30	6名
プレゼンテーションのコツ講座 講師：河合将生（NPO 組織基盤強化コンサルタント office musubime 代表） 令和5年4月27日（木）15:00～16:30	11名
シニアスマホ講座(Line 編) 8名 + 2名（ボランティア） 講師：寺田誠（おづぷらざセンター長） 令和5年5月24日（水）13:30～15:00	10名
エクセル初級講座 講師：妹尾美千代（おづぷらざ職員） 令和5年6月17日（土）13:30～15:00	6名
スマホボランティア講師勉強会 講師：寺田誠（おづぷらざセンター長） 令和5年6月29日（木）15:00～16:30	4名
エクセル初級講座 講師：妹尾美千代（おづぷらざ職員） 令和5年7月1日（土）13:30～15:00	6名
地域活動団体のためのチラシデザイン講座 講師：林田全弘（小さなNPOを応援するグラフィックデザイナー） 令和5年8月19日（土）10:00～12:00	22名
地域活動団体のためのチラシデザイン講座 講師：林田全弘（小さなNPOを応援するグラフィックデザイナー） 令和5年8月26日（土）10:00～12:00	20名
地域活動団体のためのチラシデザイン講座 講師：林田全弘（小さなNPOを応援するグラフィックデザイナー） 令和5年9月2日（土）10:00～12:00	24名
Youtube（前半）講座 令和5年9月22日（水）14:00～15:30	4名
Youtube（後半）講座 令和5年9月29日（水）14:00～15:30	5名
今から始める！zoom 講座・基本編 講師：妹尾（おづぷらざ職員） 令和5年10月28日（土）13:30～15:00	6名
今から始める！zoom 講座・ホスト編 講師：妹尾（おづぷらざ職員） 令和5年11月11日（土）13:30～15:00	5名

▶がんばろう基金（継続）

平成 20 年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付と市が定める額を積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

48,602,000円	令和4年度末時点
-------------	----------

【過去5年の寄附状況】

令和元年度	164件	5,975,500円
令和2年度	226件	8,526,500円
令和3年度	97件	3,136,000円
令和4年度	112件	4,265,000円
令和5年度 (11月末現在)	40件	1,416,000円

▶がんばる市民公益活動応援補助金（継続）

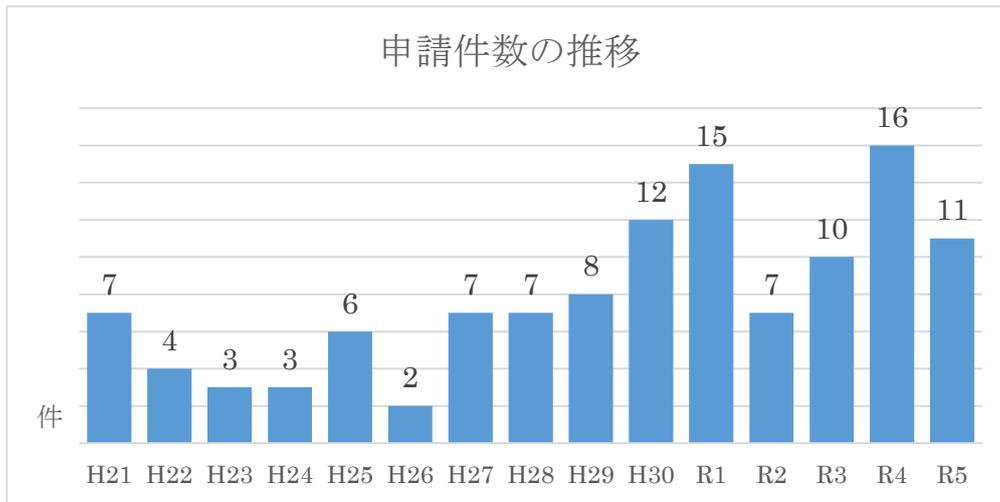
この制度は、がんばろう基金を原資として平成 21 年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。令和 4 年度末までの 14 年間で延べ 87 件、1,419 万円の支援を行った。

申請件数は、年度によって変動はあるものの、平成 26 年度末までの過去 6 年間の申請件数は平均 4 件、市民活動支援センターが開設された平成 27 年度から令和 4 年度末までの申請件数は平均 10 件となっており増加傾向にある。

補助金制度の種類としては、立ち上げ期における市民公益活動の自立を図ることを目的とした「自立促進事業補助金」をはじめ、令和元年度創設の公益活動活性化を支援する「公益活動活性化事業補助金」、平成 30 年度創設の人材の育成を支援する「人材育成事業補助金」、令和 2 年度創設の校区協議会が実施する事業を対象とした「校区協議会活性化事業補助金」の 4 種類となっている。

令和 5 年度は 1 月末時点で、11 団体から申請があり、うち自立促進事業が 9 件、公益活動活性化事業が 1 件、人材育成支援事業が 1 件となっている。

【申請件数の推移】



【令和5年度実績】

1. 事前説明会・審査会

報告会	<p>日 時：5月14日（日）</p> <p>開催方法：Zoomによるオンライン開催 (オンラインと会場からの報告を織り交ぜたハイブリット形式。会場では一般視聴有り。)</p> <p>参加者：8団体</p>
審査会	<p>日 時：6月11日（日）</p> <p>開催方法：Zoomによるオンライン開催 (上記報告会と同様)</p> <p>参加者：9団体</p>



審査会の様子

2. 申請状況

区分	申請		交付決定額	
自立促進事業補助金 (募集期間:4/4~5/19)	9事業	1,950,000円	9事業	1,950,000円
公益活動活性化事業補助金 (募集期間:4/4~7/14)	1事業	100,000円	1事業	100,000円
人材育成事業補助金 (募集期間:4/4~7/14)	1事業	100,000円	1事業	100,000円
合計	11事業	2,150,000円	11事業	2,150,000円

3. 令和5年度認定事業（順不同）

区分	事業名 (交付決定額)	事業概要	団体名
自立促進	慰問形式など DVD 配布事業 M モン Izumiotsu Young & Old 『MIYO』 (150,000 円)	高齢者施設や子どもたちの放課後デイサービスのレクレーションタイムを含め、音楽を愉しめる空間作りを目的に、演奏曲や体操、市に関する動画などを収録した参加型の DVD を作成・配布する他、市内団体とのコラボによる生ライブを行う。	不思議音楽集団ミュージックモンスター (Mモン)
	だんじり文化の啓発活動及び次世代継承事業 (300,000 円)	市内のイベントに参加し、鳴り物実演会や彫物実演会、講演会などを実施する。また、町内清掃などのボランティア活動の参加を通して、地域でのだんじり文化の理解を深め、次世代への継承及び育成、地域のつながりを作り、市内全体の発展と一体化をめざす。	泉大津若頭連合連絡協議会
	子育て家庭支援事業 (200,000 円)	地域のみみなで子育てをする環境を作ることを目的に、保育士、教師、臨床心理士、ヨガインストラクター等の資格を持つ母親たちが中心となり、未就学児とその保護者を対象にした遊びのプログラム(リトミック、体操、制作、歌、絵本の読み聞かせ等)を定期的実施する。	子育てサークル ピーす
	地域福祉支援の福祉運送事業 (200,000 円)	泉大津市を元気にするとともに、高齢者も安心して住みやすい街づくりをめざして、介護認定や障がい者認定等を受けた人を対象とした時間制による低料金での福祉運送支援を実施する。	一般社団法人 ライフパートナー
	泉大津でホップとコットン! ~紡がれる人の想い~ (300,000 円)	公園や貸農園でホップとコットンを栽培し、植付け・収穫等のイベントを通して、地域の交流やつながりを広める。また、栽培の輪を広げ、コミュニケーションの場をつくる。併せて、栽培した物を原料として特産品を作り地域活性を目指す。	NOKA farm

自立促進	<p>様々な子どもの成長を支える大人への子育て支援事業 (150,000円)</p>	<p>学校や家庭・地域において、発達障がいの子の正しい情報を周知し、子どもそれぞれの発達特性への理解と配慮の在り方が思慮され、工夫した子育ての後押しとなることなどをめざし、発達障がいを含む多様な子どもたちについての正しい情報の周知のための講演会を実施する。</p>	<p>一般社団法人泉大津・発達支援勉強会 Lien</p>
	<p>助松公園における桜の保全事業 (300,000円)</p>	<p>樹木診断を行い、診断調書(カルテ)を樹ごとに作成。調書に基づいて保全活動の方針を定めた報告書を作成する。樹勢回復が難しいものは撤去し、新たに植樹する。保存対象の桜の樹に対して日常的なケア活動を行う。また、保全活動に市民が広く関わられるようなイベントを企画・実施する。</p>	<p>助松公園さくら保存会</p>
	<p>ファミリーで参加するコミュニティ活動に向けてのイベント開催 (200,000円)</p>	<p>0歳～小学生の子どもとその家族を対象に様々な経験を通して社会性や協調性等の習得を目的として外遊びやSDGsをテーマとした活動、工作、調理等のイベントを定期的で開催する。また保護者同士の情報交換の場を提供することで安定した子育ての基盤作りを目指す。</p>	<p>ファミリーサークル◎にじゅうまる◎</p>
	<p>地域活性化のための野外映画上映イベント開催事業 (150,000円)</p>	<p>市内の飲食店と協力し、野外での映画上映会を開催することで、地域経済が活性化し、地域の魅力向上、市内の交流人口が増加することで地域活動の参加者が増加し、もって泉大津市活性化に寄与する。</p>	<p>泉大津野外映画祭実行委員会</p>
公益活性化	<p>高津町内住民交流フェスタ (100,000円)</p>	<p>未加入者への自治会勧誘活動や町内の住民同士の交流を促進することを目的に講座や訓練、イベントを開催する。</p>	<p>高津町自治会</p>
人材育成	<p>農業に関する知識や技術を習得する活動 (100,000円)</p>	<p>専門家を招へいた「農業塾」(仮称)を開催することで、農業や食育ができる人材の育成や会員の知識レベルの向上を通じた事業推進スピードの加速化、広く市民に呼び掛けることで農業や食育に関心を持つ人の増加が期待できる。</p>	<p>family field ~子どもへのかけはし畑~</p>

▶プロボノ活用支援補助金（新規）

地域の課題を解決する取り組みや活動等に対して補助金を交付することで、地域貢献活動やボランティア活動を支援したいプロボノワーカーと、団体運営上の困りごとの解決や活動のステップアップをめざす市民公益活動団体とのマッチングを促進し、地域コミュニティの活性化や活気あるまちづくりにつながるよう「プロボノ活用支援補助金制度」を令和5年度に創設した。

＜プロボノとは？＞
 「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、仕事で培った専門的なスキルやノウハウなどを提供して社会課題の解決に貢献するボランティア活動のこと。

＜プロボノワーカーとは？＞
 プロボノに携わるボランティアのこと。

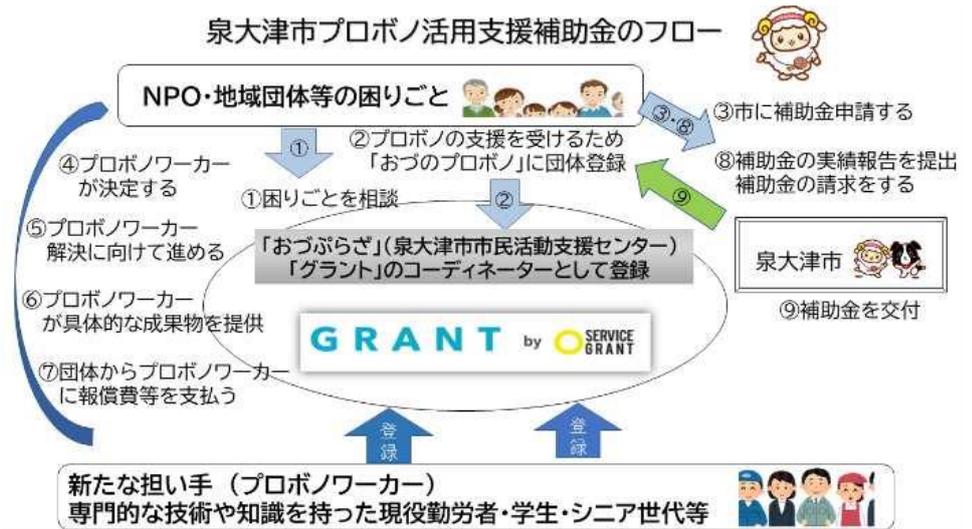
＜市が指定するプロボノマッチングサイトとは？＞
 認定 NPO 法人サービスグラントが運営する WEB サイト「GRANT（グラント）」のことで、団体運営上の困りごとを解決したい市民公益活動団体と、その解決に向けたお手伝いをしたいプロボノワーカーとのマッチングが行える WEB サイト。

【補助金制度の概要】

市民公益活動団体が市指定のプロボノマッチングサイト「GRANT」を活用して、団体運営上の困りごとの解決を図る場合に、打ち合わせやヒアリングなどに要するプロボノワーカーの報償費（交通費含む）の費用を市が助成する制度。

【補助金額】

1 事業、上限 15,000 円



【令和5年度実績】

令和4年3月下旬には、認定 NPO 法人サービスグラント関西事務局の槇野氏を講師にお迎えし、プロボノの概要や活用事例の紹介を含むセミナーを開催。おづぶらざにおいても本制度の周知や個別相談対応を行っているが、実際の活用には至っていない。引き続き、本制度の周知や個別相談対応を通して、本制度の活用につなげる。

▶ICT 活用出前講座（継続）

市民公益活動団体ごとの個別ニーズに応じた ICT 活用講座を出前講座形式で実施している。

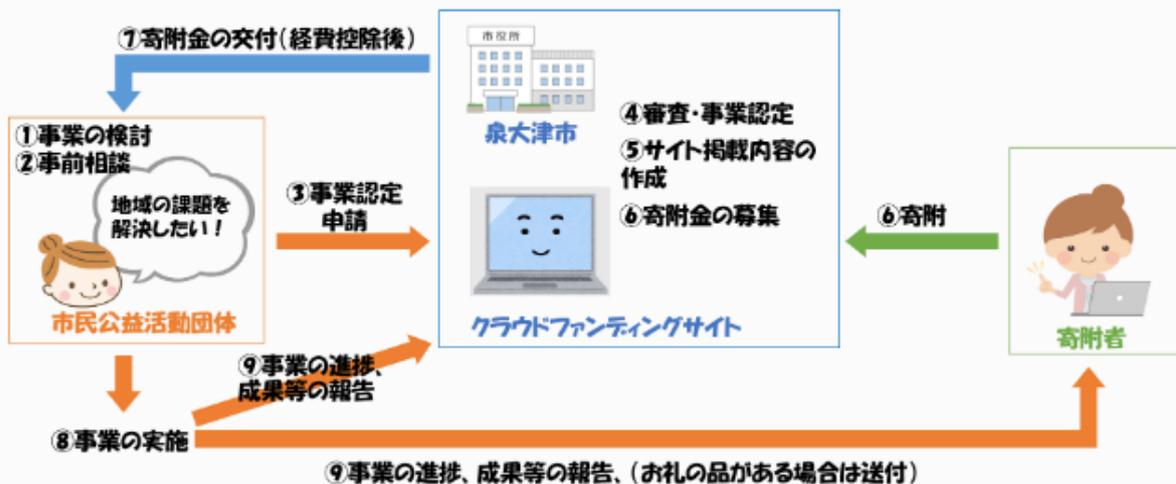
令和5年度は12月末現在、開催は13回、延べ125人が受講した。講座の内容としては、スマートフォンやタブレット、LINE、YouTube、Zoom、の活用などとなっている。



▶ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる NPO 等への支援制度（ガバメントクラウドファンディング）（継続）

令和元年度より、地域の課題又は社会的な課題解決を図るため、NPO等が行う公益的な取り組みについて資金調達を支援する「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」による寄附金制度を創設した。地域の課題解決などを目的とした公益的な事業を募集し「アイデアがあっても資金がない」というような団体（法人でなくても可）に広くインターネットで資金を集めることができるチャンスを提供し、地域課題解決のためのチャレンジを応援する。

<イメージ図>



通常のクラウドファンディングとの違いは、市がふるさと納税の制度を活用して資金の募集を行うため、寄附者にとっては寄附金額に応じて税額控除を受けることができ、通常のふるさと納税より使用目的が明確で、個々の希望に応じたプロジェクトを支援することが可能となる。また、事業実施団体にとっては公共機関が実施する寄附募集とな

るので、事業への信頼度が高まり、団体の活動を効果的にPRできるなどメリットが大きい。また市としては、公益活動団体の自立性と自主性が確立されることにより市内での公益活動が活性化されるなど、「団体よし寄付者よし世間よし」の三方よしが実現できる。

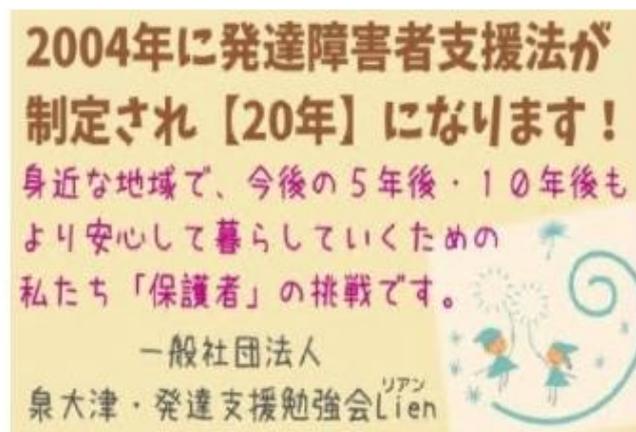
令和元年度には、手数料の予納が不要となるオールオアナッシングの募集方式を追加した。また、令和4年度には、集まった寄附金から差し引く必要経費の一部を、市負担とすることで、事業実施団体の負担軽減等を図り、本制度の活用に向けた環境整備に取り組んだ。

令和5年度の実績としては、本制度の活用に向けた具体的な事業相談・調整を行い、1件の活用となっており、現在、クラウドファンディングサイト（ふるさとチョイス）にて寄附金の募集を行っている。

次年度についても、本制度の活用に向けた周知・個別相談対応等に取り組むことで、本制度の活用につなげる。

令和5年度認定事業

プロジェクト名	発達障がい格差を埋める！5年後・10年後の親子の笑顔のために身近な状況を安心安全にしたい
実施団体	一般社団法人泉大津・発達支援勉強会 Lien
プロジェクト概要	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間に合わせたブルーライトアップ ・近隣市町村を含めての発達障がいについての理解啓発・保護者支援・他機関連携事業
寄附金募集期間	令和5年12月28日～令和6年2月29日



▶安全・安心なまちづくり連携活動（継続）

【安全・安心なまちづくり連携活動とは】

「より安全で安心に暮らすことができるまちづくりを推進する」ために、本市の安全・安心に関する状況を把握し、課題に対して、行政と市民が一緒になって取り組んでいる。

【分野別対策委員会とは】

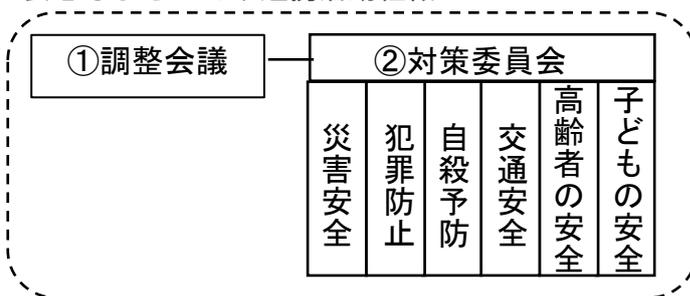
「交通安全」、「子どもの安全」、「高齢者の安全」、「自殺予防」、「犯罪防止」、「災害安全」の6つの分野を重点課題として取り組んでいる。

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市 職員	合計
交通安全	5		1		1		2	2		11
高齢者の安全	3	2				2	2		2	11
災害安全	8							1	2	11
子どもの安全	4		2		2				4	12
自殺予防	3	1	1	1		2		3	4	15
犯罪防止	10		2				1	1		14
総 計	33	3	6	1	3	4	5	7	12	74

【組織図】

安心なまちづくり連携活動組織



- ①調整会議 : 危機管理監および各対策委員会の事務局課長で構成
- ②対策委員会 : 各分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

【会議開催実績】

対策委員会名	回数								
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
交通安全	13	9	8	7	3	1	1	1	0
高齢者の安全	11	5	9	4	3	1	1	1	1
災害安全	12	5	6	4	4	1	2	2	1
子どもの安全	12	8	9	7	8	0	0	1	0
自殺予防	11	8	4	4	3	2	2	1	1
犯罪防止	10	6	4	1	3	0	2	3	2
合計	69	41	40	27	24	5	8	9	5

▶自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は令和5年4月現在、86団体17,162世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は48.70%となっており、減少傾向が続いている。10年前の平成25年と比べると約10%の低下となっている。

このため、平成25年8月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討するなど「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の3つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【令和5年度実績（予定含む）】

事業名	内容
自治会加入促進支援事業	自治会連合会において、FM いずみおおつとの連携事業を実施。事業概要としては、Club いずみおおつカード機能（加盟店での割引等）を兼ねた自治会員証を活用したプレゼント企画を実施することで、自治会の魅力向上等に取り組んだ。
防犯カメラ設置等補助金事業	平成27年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施。令和5年度の新設は4自治会8基の補助予定。9か年で215基の設置補助となる見込み。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを作成し、公共施設への配架や市民課窓口で転入者へ配布している。
自治会活動を市広報紙へ掲載	広報紙へ自治会の活動を紹介し、自治会の魅力を発信した。

宅建協会泉州支部への協力依頼	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部へ転入者等への加入働きかけを依頼。
がんばる市民公益活動応援補助金	市民公益活動の促進のため、自治会等が行うコミュニティの活性化を目的とした活動に対して補助金を交付した。令和5年度は12月末現在、1自治会が活用し事業を実施した。
自治会活動のデジタル化に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動団体ごとの個別ニーズに応じた ICT 活用講座を出前講座形式で実施している。令和5年度は12月末現在、3自治会62人が活用した。 ・令和4年度から自治会連合会として、LINE 公式アカウントの運用を役員間で試行的に始め、令和5年度からは全会員を対象に運用を開始。一斉配信機能による情報共有やトーク機能での個別連絡などで活用している。 ・大阪府が実施する大阪スマートシニアライフ実証事業に自治会連合会としても参加。大阪府からタブレットの無償貸与を受け、役員間でのタブレットの利用をはじめ、Zoom 会議の研修等で活用している。

▶まちづくり協議会設立支援（継続）

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、団塊世代の退職など地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1) 事業内容

平成28年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTAを含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2) 事業後の展望

令和2年2月24日に旭校区まちづくり協議会設立総会が開催され、泉大津市内初の協議会として活動を開始した。

令和5年度は、本協議会主催にて各種団体や事業者等の協力のもと、5月に「あさマチ☆マーケット」を開催。また、12月には旭小学校で地域のイベントとしてクリスマス会を開催している。

本市としては、今後も各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。



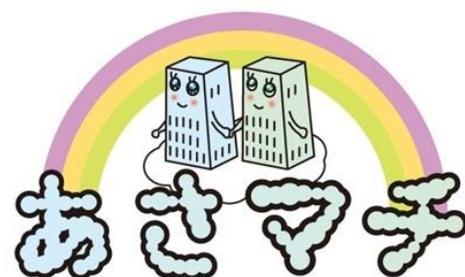
【平成28年度～令和元年度 設立までの経過】

日程	内 容
第1回検討会 H28. 11. 25	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第2回検討会 H28. 12. 13	先進事例について学ぶ NPO 法人えのもと地域活動協議会（大阪市鶴見区）
第3回検討会 H29. 2. 15	先進事例について学ぶ 山本小学校区まちづくり協議会（八尾市）
コアメンバー会議 H29. 3. 27	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第4回検討会 H29. 4. 12	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第5回検討会 H29. 5. 24	各団体の課題抽出、今後の方向性を検討する
第6回検討会 H29. 7. 18	校区内の活動の分類、今後の方向性を検討する（グラフィックファシリテーターの活用）
第7回検討会 H29. 11. 25	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 （グラフィックファシリテーターの活用）
コアメンバー会議 H30. 4. 23	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第8回検討会 H30. 5. 23	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 協議会設立までのスケジュールについて検討。
第1回ワークショップ H30. 7. 17	委員17名より一緒に活動したいメンバーを推薦。 結果42名が参加し、「校区協議会だからできること」について意見交換を行う。

第2回ワークショップ H30.8.21	大阪市東成区「北中道地域活動協議会」へ参加者15名で現地視察し、先進事例等について意見交換を行う。
第3回ワークショップ H30.10.24	「協議会の目的、ミッション（使命）は何か？」「ルールをどうするか？」について意見交換を行う。
第4回ワークショップ H30.12.4	テーマごとに分かれ、興味のあるテーマでグループを作成しテーマごとに「協議会の役割」「協議会のルール」について意見交換を行う。
第1回規約検討会 H31.1.16	事務局を担うことになったメンバー6名にて、4回のワークショップで出た意見を踏まえ、協議会の規約を検討する。
第2回規約検討会 H31.1.24	おもに組織体制について検討する。
第3回規約検討会 H31.2.7	おもに組織体制について検討する。
第4回規約検討会 H31.2.22	会計、会の名称、多目的室の運営方法等について検討する。
第5回規約検討会 H31.3.5	規約全体のまとめ。最終確認。
コアメンバー会議 R1.8.26	コアメンバーにて規約（案）の確認、設立後の名称、組織・運営体制、多目的室の利用について検討。
第1回役員会 R1.10.4	設立総会の日程、内容について、及び各部会の部会長選出方法について役員で検討。
第2回役員会 R1.11.7	設立総会開催のため、「がんばる市民公益活動応援補助金」の申請について、まちづくり委員の勧誘方法について検討。
第3回役員会 R2.1.7	ロゴの作成について、設立総会の次第や役割分担について検討。
コアメンバー会議 R2.1.14	まちづくり委員の勧誘について、設立総会について検討。 規約の最終確認。
第4回役員会 R2.2.13	設立総会について最終確認。
設立総会 R2.2.24	設立総会

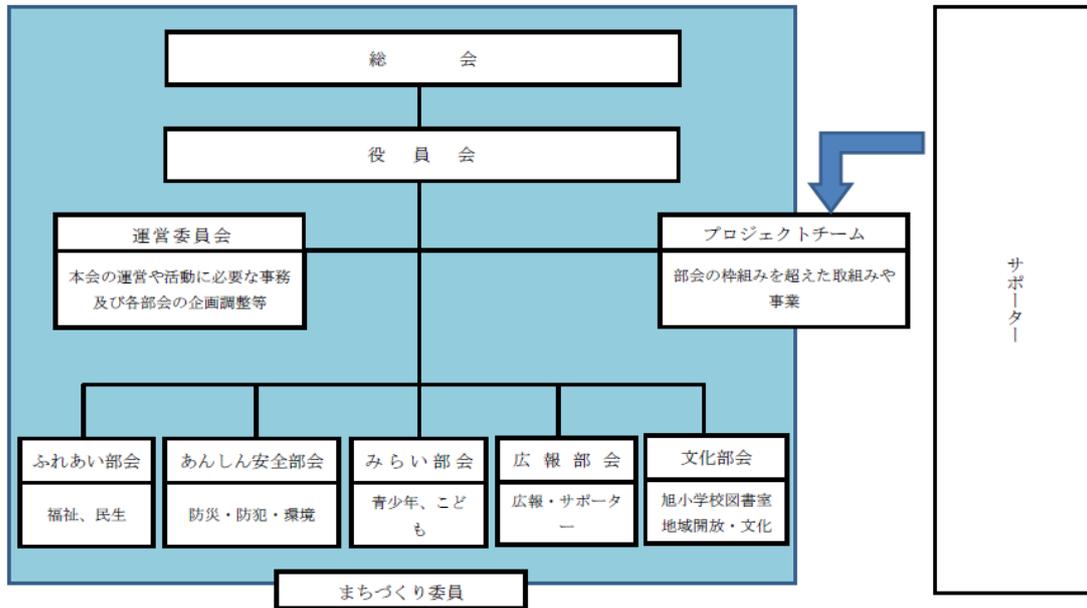


《設立総会》



《旭校区まちづくり協議会ロゴ》

《組織図》



▶講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【令和5年度予定】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
地域活性化セミナー	Zoom と会議 のハイブリ ット形式	3 月中	魅力的なチラシ・ポ スターの作り方 広報力UP スキルア ップセミナー	—

令和6年度の主な取り組み

現時点では、制度改正等の予定は無く、引き続き、市政への参画と協働によるまちづくりの推進を図る。